## 世界遺産委員会による登録延期の

再推薦に当たっては、同委員会の決議内容が大きな意味を持ちます 添ったものとなっています。「平泉の文化遺産」の世界遺産登録への 映してい た勧告内容を尊重しており、 イコモスの勧告内容も含めて整理検証し、 **の** の きます。 審議は、5月にイコモス(国際記念物遺跡会議)世界遺産委員会で「平泉」は登録延期が決議され 5月にイコモス(国際記念物遺跡会議)より示され(委員会で「平泉」は登録延期が決議されました。同 ◎問い合わせ先: 決議文もおおむねイコモスの勧告文に 世界遺産推進室646 再提出される推薦書に反 が示されるなら、

世界遺産委員会は「平泉」の審査を行い、締 約国(日本)に対して以下について求めるため、 a) 中国・韓国の事例を含め、特に庭園のため 推薦資産の境界線の改定について考慮するこ 再推薦に際しては、十分に機能している管理 計画、視覚的なつながりおよび資産との関連性

に関する知識を監視するための指標を含む適切 な一群の指標を添付することが必要となる。 境界線の改定を含む推薦に当たり、資産への

第32回世界遺産委員会の決議文

のさらなる比較研究を提示すること。 b)景観の価値を持つ諸要素を含めるために、

推薦に係る審査を延期する。

現地調査団の派遣による検討が必要となる。 推薦資産の改定を行う場合には、世界遺産セ ンターがすべての方策を講じて締約国を支援す

るよう勧告する。 7月6日(日本時間7日)の審議で提示された

事務局案が修正され、10日(同11日)に決定さ れた決議文です。 究によっ 界線の改定について考慮することを求 要寺院や浄土庭園群など、 いて考慮することが条件とされまし を証明することが再審査の第一条件と しかしイコモスは「構成資産のすべて して示されたわけです。

イコモスは推薦資産につ

いる部分のみを含めた境

浄土思想の

推薦資産の境界線の改定につ

改定

いては「顕著な普遍的価値」 またイコモスの勧告文は「 につ

世界遺産一覧表への記載を検討す

イコモスは平泉の資産につい

浄土庭園に関する比較研究

たものでした。

の普遍的な価値の証明

5月に示されたイコモスの勧告に添っ

世界遺産委員会の決議は、

決議文の解説

ための条件に挙げられました。

2つの項目が再審査の

れない」

いくつかの資産につ

が浄土思想を代表するもの

9つの資産で構成されて

います。

の推薦資産

庭園の比較研究

崇拝や神道を基礎に進化を遂げ発展 庭園の配置について「大陸からもたら いては、その証明が可能か そのことについ 平泉の都市計画や寺院・浄土 推薦資産の一部につ 日本において自然 さらなる根拠 出しやすいように、 に関する文言は削除され

の事務局であり、

締約国とイコモス双

推薦資産の改定

は世界遺産委員会

世界遺産センタ

が提案され、

付け加えられ

日本に対する世界遺産セン

4に対する世界遺産センターの支援世界遺産委員会の審議において、

イコモスの勧告になかっ

た内容です

①十分に機能して 整は適当であるが、 イコモスは「計画に定めた管理・ いる管理計画

て、平泉の顕著な普遍的価値韓国との庭園に関する比較研

②適切な指標の添付 が求められてい 管理委員会を設置し、 直ちに進めることが必要である」 資産の保存管理の います。

であり、 よりも、 てはいない」 監視するための指標の設定も必要条 したつながりを阻害する要因につ と資産のつながりや関係がはっきりと るには適切だが、 推薦資産の境界は、 薦資産の境界は、文化的景観といイコモスは「平泉の市街地におけ その境界は、 一群の遺跡を囲い と指摘しています。 、空間的関係を包括し界は、遺跡群を定義す 込んだもの 資 産

線改定作業を前提としていイコモスの現地視察は、 うます。

光院跡の庭園と中尊寺大池跡の庭園をに挙げています。2つの庭園とは無量 になってしまいます。 指します。この勧告文のまま決議され 19審査を受け付けないということ2つの庭園の整備が完了するま

方がよい」ということから、 あまり規制し 日本が この点 ない

保存管理計画を 強と勧 決議文に盛り込まれることになっ の支援を行うよう求める声が上がり、作業に対して世界遺産センターが万全 世界遺産委員会では、 方を補佐・協力するための機関です。

遺産センター ることは異例のことです。

の手厚い保護が確約され

世界遺産町民説明会を開催します

遺産登録に向けた今後の取り組みについてより詳しくご 説明します。皆さんのご参加をお待ちしています。

9月5日(金) 19:00~

··町役場 2 階201会議室

内 容…これまでの経緯と今後の取り組みについて イコモスの勧告内容

第32回世界遺産委員会の審議と決議内容 委員会後の経過と今後の取り組み

成人式が8月15 平成20年度の

で行われ、

0

人のう 対象

新成人を代表してあ

いさつした大内さん

日、平泉郷土館

ち 88

人が出席

出しました。

の第一歩を踏み

大人として

町長のあいさつ、

青木町議会議

式典では高橋

## 『はたち』の旅立ち

ました。

式典後のア

トラ

ノクショ

ンで



新成人88人が式に駆け付けた

千葉 一未さん

(19区出身) みんなと久しぶりに会え てとても楽しかったです。 就職したばかりで毎日大変 ですが、みんなから元気を もらったので、ますます頑



千葉 丈司さん (14区出身)

式ではお世話になった 方々からたくさんのメッセ ージを頂き、ありがたかっ たです。今後も一社会人と して責任のある行動を取っ ていきたいと思います。



ない成人式となりました。 笑い声と拍手が絶え

して、成人としての決意を述べた大内智成さん(11区)が代表に記念品が手渡されました。ま長の祝辞などに続いて、新成人

の進行で大いに盛り上が智成委員長・委員9人)成人式実行委員会(大内成人式実行委員会の大内 中学生時代に記録し



アトラクションでの写真・VTR披露で会場は笑いの渦に

5 広報ひ ら い ず みNo.615

たって考慮されなける範囲の見直しは、推

ければならない重要 推薦書再提出に当

課題といえます。